

平成20年度当初予算案

主要事項説明資料

土木建築部

主要事項説明資料目次

土木建築部

頁	事業名	担当課
1	公共事業費、単独公共事業費	監理課
2	道路緊急安全確保小規模改良事業費	道路総括室
3	地域連携推進事業費	監理課
4	臨時生活関連施設整備費	監理課
5	緊急生活道路小規模改良事業費	道路総括室
6	地域防災対策事業費	道路総括室 治水総括室
7	京都市高速道路建設促進事業費	道路総括室
8	鴨川環境保全対策推進費	治水総括室
9	洪水ハザードマップ作成事業費補助金	治水総括室
10	景観形成推進事業費	都市計画課
11	淀川三川合流域地域づくり推進費	公園緑地課
12	住宅耐震化支援事業費	建築指導課
13	木造住宅耐震改修助成事業費	建築指導課
14	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進費	住宅課

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	土木建築部関係 公 共 事 業 費 単 独 公 共 事 業 費		
予算額	68,997,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>(1) 新京都府総合計画実現のための中期ビジョンに基づき、「活力の京都」「安心・安全の京都」を着実に推進</p> <p>(2) 府民生活の安定・向上と魅力ある地域づくりを一層推進するため、地域力の再生、府民の安心・安全、快適生活・環境保全などの視点を重視した事業に重点配分</p> <p>2 事業概要</p> <p>I 地域力の再生 ～地域力を強化するための基盤づくりの推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域連携推進事業費 ▷ 地域防災対策事業費 <p>II 安心・安全の京都 ～くらしの安心・安全の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 治水対策、土砂災害対策の推進 鴨川(京都市)、桂川(亀岡市)、大手川(宮津市)、野田川(与謝野町) 久僧(京丹後市)、坂川(長岡京市)、小谷川(京丹波町)、切山(笠置町) など ▷ 緊急輸送道路の整備 国道175号[大川橋](舞鶴市)、国道178号[府中バイパス](宮津市) 国道175号[宮川橋](福知山市)、国道307号[青谷バイパス](城陽市) など ▷ 道路防災対策の推進 国道163号[上狛～西](木津川市)、国道178号[日置～里波見](宮津市) 国道178号[蒲入～袖志](伊根町・京丹後市)、国道178号[由良～脇](宮津市) など ▷ 橋りょう耐震補強等の推進 宇治淀線[淀大橋](久御山町)、綾部インター線[白瀬橋](綾部市) など <p>III 活力の京都 ～交流型ネットワーク整備の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 骨格的道路網の整備 京都縦貫自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道、大山崎大枝線など ▷ 地域づくりを支援する道路の整備 八幡インター線(八幡市)、宇治淀線(宇治市)、京都守口線[御幸橋](八幡市) 山手幹線[下狛工区](精華町)、亀岡園部線[保津南工区](亀岡市) など ▷ 京都舞鶴港の整備 <p>IV 健やか長寿の京都 ～生きがいのある地域生活の実現～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 京の川づくり事業費 ▷ 京の川再生事業費 ▷ 都市・自然公園整備費 鴨川公園、嵐山公園、丹後天橋立大江山国定公園 など ▷ 府営住宅対策費 府営住宅建設：桃山日向(京都市)、槇島(宇治市)、百合が丘(宮津市) など <p>V 環境・文化創造の京都 ～京都ならではの環境保全活動の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 緑の河川復活事業費 ▷ 緑の散策道等再生事業費 		
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係直通電話番号	075-414-5173

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	道路緊急安全確保小規模改良事業費(再掲)		
予算額	1,000,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府民生活や地域の安心・安全をより一層確保するため、緊急的に交通安全対策や耐震対策などに資するきめ細やかな小規模道路改良等を実施することにより、安心・安全で快適なみちづくりを推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 生活交通安全確保事業 歩道の段差解消、路面補修、透水性舗装、視線誘導標識・ガードレール設置、LED型歩道照明設置 等</p> <p>(2) 京のみち耐震補修事業 橋脚のコンクリート巻き立て、落橋防止装置設置 クラック・漏水・剥離補修 等</p> <p>3 事業費</p> <p style="text-align: center;">1,000,000千円</p>		
担当課・係名	道路建設室 府道・国道・橋梁担当 安全・指導担当 道路管理室 整備担当	課・係直通電話番号	075-414-5252 075-414-5262 075-414-5261

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	地域連携推進事業費(再掲)		
予算額	600,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>通学路等における安心・安全の確保や歩道のバリアフリー化を進めるとともに、地域の絆や連携を支える道路等社会基盤の整備を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 通学路の拡幅等安心・安全対策</p> <p>(2) 道路、歩道のバリアフリー化</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>3 事業費</p> <p style="text-align: center;">600,000千円</p>		
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係直通電話番号	075-414-5173

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部
警察本部

事業名	臨時生活関連施設整備費(再掲)											
予算額	2,500,000千円	新規・継続の別	継続									
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>「安心・安全の確保」、「つくったものを『より活かす』視点の重視」の観点から、既存インフラを活用すべく、臨時重点的な補修や適正な維持管理を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="440 1059 1385 1675"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 1059 1007 1128">内 容</th> <th data-bbox="1007 1059 1197 1128">所要額</th> <th data-bbox="1197 1059 1385 1128">所 管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 1128 1007 1538"> ▷社会基盤整備 道路の舗装、橋の修繕など (社会基盤ストックのレベルアップ) 落石防止などの防災対策 (安心・安全な地域づくり) 舗装道修繕、沿道緑地の管理 (不況雇用対策) 道路の穴ぼこ、段差解消など (小規模修繕) 植樹帯等緑化空間の維持・補修など (やすらぎ空間の維持修繕) </td> <td data-bbox="1007 1128 1197 1538" style="text-align: center;">2,400</td> <td data-bbox="1197 1128 1385 1538" style="text-align: center;">土木建築部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1538 1007 1675"> ▷交通安全施設整備 横断歩道の塗替え、道路標識の設置など (安心・安全な地域づくり) </td> <td data-bbox="1007 1538 1197 1675" style="text-align: center;">100</td> <td data-bbox="1197 1538 1385 1675" style="text-align: center;">警察本部</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	所要額	所 管	▷社会基盤整備 道路の舗装、橋の修繕など (社会基盤ストックのレベルアップ) 落石防止などの防災対策 (安心・安全な地域づくり) 舗装道修繕、沿道緑地の管理 (不況雇用対策) 道路の穴ぼこ、段差解消など (小規模修繕) 植樹帯等緑化空間の維持・補修など (やすらぎ空間の維持修繕)	2,400	土木建築部	▷交通安全施設整備 横断歩道の塗替え、道路標識の設置など (安心・安全な地域づくり)	100	警察本部
内 容	所要額	所 管										
▷社会基盤整備 道路の舗装、橋の修繕など (社会基盤ストックのレベルアップ) 落石防止などの防災対策 (安心・安全な地域づくり) 舗装道修繕、沿道緑地の管理 (不況雇用対策) 道路の穴ぼこ、段差解消など (小規模修繕) 植樹帯等緑化空間の維持・補修など (やすらぎ空間の維持修繕)	2,400	土木建築部										
▷交通安全施設整備 横断歩道の塗替え、道路標識の設置など (安心・安全な地域づくり)	100	警察本部										
担当課・係名	土木建築部 監理課 経理担当 警察本部 交通規制課 施設係	課・係直通電話番号	075-414-5173 (代)075-451-9111 (内5181)									

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	緊急生活道路小規模改良事業費(再掲)		
予算額	400,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>待避所設置や線形不良箇所の解消など路線の状況に合った部分的な改良事業を実施し、道路の安全性、走行性の向上を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>交通量の少ない地域における、通行困難箇所に待避所の設置や視距改良など小規模な改良工事を実施</p> <p>3 事業費</p> <p>400,000千円</p>		
担当課・係名	道路建設室 府道・国道・橋梁担当	課・係直通電話番号	075-414-5252

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	地域防災対策事業費(再掲)																
予算額	800,000 千円	新規・継続の別	継続														
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>近年、局地的な集中豪雨等による水害・土砂災害が頻発していることを踏まえ、避難所や避難路の保全など、防災拠点機能の確保・強化を図るとともに、大雨時等の通行規制区間の解消や河川のネック箇所の整備等を行い、地域の防災力の充実に努める。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="440 1106 1414 1756"> <thead> <tr> <th data-bbox="440 1106 676 1173">区 分</th> <th data-bbox="676 1106 1256 1173">事 業 内 容</th> <th data-bbox="1256 1106 1414 1173">事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="440 1173 676 1312">避難所・避難路の保全対策</td> <td data-bbox="676 1173 1256 1312">土砂災害危険箇所にある避難所や避難路について、土砂災害防止対策を実施し、地域の安心・安全の確保を図る。</td> <td data-bbox="1256 1173 1414 1312" style="text-align: center;">200,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1312 676 1451">災害時孤立集落の解消</td> <td data-bbox="676 1312 1256 1451">大雨等異常気象時の通行規制区間内にある危険箇所を整備し、通行規制による孤立集落や大規模な迂回の解消を図る。</td> <td data-bbox="1256 1312 1414 1451" style="text-align: center;">50,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1451 676 1585">河川ネック箇所等の整備</td> <td data-bbox="676 1451 1256 1585">度々浸水被害が出ている河川のネック箇所について、局所的に緊急河川改修を行い、浸水被害の発生を防ぐ。</td> <td data-bbox="1256 1451 1414 1585" rowspan="2" style="text-align: center;">550,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1585 676 1756">天井川水路橋の整備</td> <td data-bbox="676 1585 1256 1756">老朽化等により破損した場合、甚大な被害が想定される天井川の水路橋において、現況調査を実施し、計画的な防災補強対策を行い、施設の安全確保を図る。</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 内 容	事 業 費	避難所・避難路の保全対策	土砂災害危険箇所にある避難所や避難路について、土砂災害防止対策を実施し、地域の安心・安全の確保を図る。	200,000	災害時孤立集落の解消	大雨等異常気象時の通行規制区間内にある危険箇所を整備し、通行規制による孤立集落や大規模な迂回の解消を図る。	50,000	河川ネック箇所等の整備	度々浸水被害が出ている河川のネック箇所について、局所的に緊急河川改修を行い、浸水被害の発生を防ぐ。	550,000	天井川水路橋の整備	老朽化等により破損した場合、甚大な被害が想定される天井川の水路橋において、現況調査を実施し、計画的な防災補強対策を行い、施設の安全確保を図る。
区 分	事 業 内 容	事 業 費															
避難所・避難路の保全対策	土砂災害危険箇所にある避難所や避難路について、土砂災害防止対策を実施し、地域の安心・安全の確保を図る。	200,000															
災害時孤立集落の解消	大雨等異常気象時の通行規制区間内にある危険箇所を整備し、通行規制による孤立集落や大規模な迂回の解消を図る。	50,000															
河川ネック箇所等の整備	度々浸水被害が出ている河川のネック箇所について、局所的に緊急河川改修を行い、浸水被害の発生を防ぐ。	550,000															
天井川水路橋の整備	老朽化等により破損した場合、甚大な被害が想定される天井川の水路橋において、現況調査を実施し、計画的な防災補強対策を行い、施設の安全確保を図る。																
担当課・係名	道路管理室 整備担当 河川整備管理室 河川・海岸担当 砂防室 管理・事業担当	課・係直通電話番号	075-414-5261 075-414-5285 075-414-5314														

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	京都市高速道路建設促進事業費						
予算額	300,000千円	新規・継続の別	継 続				
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都市内と府内各地域を円滑に連絡し、交通混雑の抜本的解決と都市活動の活性化を促す京都高速道路建設事業のうち京都市が施行する斜久世橋区間について、京都市に対し事業費の一部を助成する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="443 1234 1385 1397" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">事業主体</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">京 都 市</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">対象区間</td> <td style="padding: 5px;">油小路線(伏見区深草～竹田) 斜久世橋区間</td> </tr> </table>			事業主体	京 都 市	対象区間	油小路線(伏見区深草～竹田) 斜久世橋区間
事業主体	京 都 市						
対象区間	油小路線(伏見区深草～竹田) 斜久世橋区間						
担当課・係名	道路計画室 高速道路担当	課・係直通電話番号	075-414-5250				

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	鴨川環境保全対策推進費												
予算額	22,500千円	新規・継続の別	新規										
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>鴨川及び高野川における総合的治水対策の推進、良好な河川環境の保全及び快適な利用の確保を図るため、京都府鴨川条例に基づく規制の実施や鴨川府民会議の開催などの施策を実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="432 1099 1422 1906"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1099 660 1178">区 分</th> <th data-bbox="660 1099 1422 1178">事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1178 660 1368">放置自転車対策</td> <td data-bbox="660 1178 1422 1368"> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 鴨川・高野川における放置自転車対策 ・ 禁止区域に放置されている自転車・原動機付自転車を移動し保管 ・ 6箇月経過時点で返還請求のないものは処分 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1368 660 1603">迷惑行為の規制</td> <td data-bbox="660 1368 1422 1603"> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 迷惑行為の規制のため、現地指導を実施 ・ 自動車等乗り入れ禁止 ・ 打ち上げ花火等禁止 ・ 落書き禁止 ・ バーベキュー等禁止 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">} 違反者に罰則あり</div> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1603 660 1749">鴨川府民会議の開催</td> <td data-bbox="660 1603 1422 1749"> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 府、府民、事業者及び京都市により構成する鴨川府民会議を開催し、鴨川等の河川環境の整備保全に関して意見交換を実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1749 660 1906">鴨川四季の日の実施</td> <td data-bbox="660 1749 1422 1906"> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 府民協働による河川愛護活動や鴨川等の四季の魅力を全国に発信する取組を促進する契機とするため、シンポジウム等を実施 </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 概 要	放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 鴨川・高野川における放置自転車対策 ・ 禁止区域に放置されている自転車・原動機付自転車を移動し保管 ・ 6箇月経過時点で返還請求のないものは処分 	迷惑行為の規制	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 迷惑行為の規制のため、現地指導を実施 ・ 自動車等乗り入れ禁止 ・ 打ち上げ花火等禁止 ・ 落書き禁止 ・ バーベキュー等禁止 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">} 違反者に罰則あり</div>	鴨川府民会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 府、府民、事業者及び京都市により構成する鴨川府民会議を開催し、鴨川等の河川環境の整備保全に関して意見交換を実施 	鴨川四季の日の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 府民協働による河川愛護活動や鴨川等の四季の魅力を全国に発信する取組を促進する契機とするため、シンポジウム等を実施
区 分	事 業 概 要												
放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 鴨川・高野川における放置自転車対策 ・ 禁止区域に放置されている自転車・原動機付自転車を移動し保管 ・ 6箇月経過時点で返還請求のないものは処分 												
迷惑行為の規制	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 迷惑行為の規制のため、現地指導を実施 ・ 自動車等乗り入れ禁止 ・ 打ち上げ花火等禁止 ・ 落書き禁止 ・ バーベキュー等禁止 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">} 違反者に罰則あり</div>												
鴨川府民会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 府、府民、事業者及び京都市により構成する鴨川府民会議を開催し、鴨川等の河川環境の整備保全に関して意見交換を実施 												
鴨川四季の日の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 府民協働による河川愛護活動や鴨川等の四季の魅力を全国に発信する取組を促進する契機とするため、シンポジウム等を実施 												
担当課・係名	河川整備管理室 管理担当	課・係直通電話番号	075-414-5290										

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	洪水ハザードマップ作成事業費補助金		
予算額	10,700千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>浸水想定区域内の住民に対し、洪水予報等の伝達方法、避難所などの必要な情報を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難が図られるよう、市町村の洪水ハザードマップ作成を支援する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>浸水想定区域を指定した河川を有する市町村の洪水ハザードマップ作成に対する支援。</p> <p>[洪水ハザードマップに記載する内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報等の伝達方法 ・避難場所、避難時の危険箇所、避難時の心得等必要な事項 ・地下街又は高齢者、障害者、乳幼児など特に防災上配慮を必要とする者が利用する施設の情報 <p style="text-align: right;">等</p>		
担当課・係名	砂防室 防災担当	課・係 電話番号	075-414-5318

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	景観形成推進事業費										
予算額	1,648千円	新規・継続の別	継続								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府内の良好な景観形成を推進するため、天橋立周辺地区における景観計画の推進や景観アドバイザーの派遣など京都府景観条例に基づく施策を実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天橋立周辺地域の景観計画推進</td> <td>▷ 広域的・特徴的な地域として良好な景観形成の推進を図ることとしている天橋立周辺地域の景観計画を府民等に周知</td> </tr> <tr> <td>景観アドバイザーの派遣</td> <td>▷ 景観まちづくりの担い手支援及び府民の景観意識の醸成等を図るため、府民、NPO団体、市町村等を対象に景観アドバイザー（学識経験者、有資格者等）を派遣</td> </tr> <tr> <td>景観形成の推進</td> <td>▷ 府内の良好な景観形成の推進を図るため、景観資産登録制度をはじめとした景観形成推進施策を審議するための景観審議会を運営</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 概 要	天橋立周辺地域の景観計画推進	▷ 広域的・特徴的な地域として良好な景観形成の推進を図ることとしている天橋立周辺地域の景観計画を府民等に周知	景観アドバイザーの派遣	▷ 景観まちづくりの担い手支援及び府民の景観意識の醸成等を図るため、府民、NPO団体、市町村等を対象に景観アドバイザー（学識経験者、有資格者等）を派遣	景観形成の推進	▷ 府内の良好な景観形成の推進を図るため、景観資産登録制度をはじめとした景観形成推進施策を審議するための景観審議会を運営
区 分	事 業 概 要										
天橋立周辺地域の景観計画推進	▷ 広域的・特徴的な地域として良好な景観形成の推進を図ることとしている天橋立周辺地域の景観計画を府民等に周知										
景観アドバイザーの派遣	▷ 景観まちづくりの担い手支援及び府民の景観意識の醸成等を図るため、府民、NPO団体、市町村等を対象に景観アドバイザー（学識経験者、有資格者等）を派遣										
景観形成の推進	▷ 府内の良好な景観形成の推進を図るため、景観資産登録制度をはじめとした景観形成推進施策を審議するための景観審議会を運営										
担当課・係名	都市計画課 計画係	課・係直通電話番号	075-414-5327								

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	淀川三川合流域地域づくり推進費		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>淀川三川合流域の豊かな自然、景観、歴史的文化を保全しつつ、地域を活性化していくため、国営公園の整備促進を図るとともに、地域づくりを推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 目 的</p> <p>公園整備のあり方や利用者ニーズを把握するため社会実験(イベント等)を実施</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>淀川三川交流イベントの開催、利用者アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然観察会 ・ 水辺の遊び場設置 ・ スタンプラリー 等 		
担当課・係名	公園緑地課 建設係	課・係直通電話番号	075-414-5272

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	住宅耐震化支援事業費																	
予算額	3,300千円	新規・継続の別	継 続															
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>建築物の耐震改修促進に関する法律の一部を改正する法律が平成18年1月に施行されたことに伴い、住宅の耐震診断等を実施する市町村を支援し、府内建築物の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>耐震診断を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助</p> <table border="1" data-bbox="443 1099 1417 1821"> <tr> <td data-bbox="443 1099 616 1240">対象住宅</td> <td data-bbox="616 1099 1007 1240" style="text-align: center;">木 造 住 宅</td> <td data-bbox="1007 1099 1417 1240" style="text-align: center;">集合住宅(マンション)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1240 616 1382">基 準</td> <td colspan="2" data-bbox="616 1240 1417 1382" style="text-align: center;">昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1382 616 1538">補助対象経費</td> <td data-bbox="616 1382 1007 1538">市町村から耐震診断士の派遣を受けて耐震診断を行う経費</td> <td data-bbox="1007 1382 1417 1538">管理組合等が設計事務所と契約し、耐震診断を行う経費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1538 616 1680">補助基本額</td> <td data-bbox="616 1538 1007 1680" style="text-align: center;">28,000円/戸</td> <td data-bbox="1007 1538 1417 1680" style="text-align: center;">1棟150万円かつ1戸3万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1680 616 1821">補助金額</td> <td data-bbox="616 1680 1007 1821" style="text-align: center;">7,000円/戸</td> <td data-bbox="1007 1680 1417 1821" style="text-align: center;">5,000円/戸</td> </tr> </table>			対象住宅	木 造 住 宅	集合住宅(マンション)	基 準	昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅		補助対象経費	市町村から耐震診断士の派遣を受けて耐震診断を行う経費	管理組合等が設計事務所と契約し、耐震診断を行う経費	補助基本額	28,000円/戸	1棟150万円かつ1戸3万円	補助金額	7,000円/戸	5,000円/戸
対象住宅	木 造 住 宅	集合住宅(マンション)																
基 準	昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅																	
補助対象経費	市町村から耐震診断士の派遣を受けて耐震診断を行う経費	管理組合等が設計事務所と契約し、耐震診断を行う経費																
補助基本額	28,000円/戸	1棟150万円かつ1戸3万円																
補助金額	7,000円/戸	5,000円/戸																
担当課・係名	建築指導課 建築防災・安全係	課・係直通電話番号	075-414-5346															

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	木造住宅耐震改修助成事業費														
予算額	25,000千円	新規・継続の別	継 続												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>平成18年度に策定した耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末までに住宅の耐震化率の目標である90%を達成させるため、耐震性能が不十分な木造住宅に対して耐震改修助成を行い、大規模地震による被害を軽減し、府民の安心安全の向上を図る。 なお、一層の利用促進を図るため、補助要件を大幅に緩和した。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="416 1142 1417 1621"> <tr> <td data-bbox="416 1142 587 1211">対象住宅</td> <td data-bbox="587 1142 1417 1211">昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（規模要件を撤廃）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1211 587 1314">耐震性</td> <td data-bbox="587 1211 1417 1314">耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上となるもの（ただし、建築物の構造上、居住性が著しく悪化するものは0.7以上）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1314 587 1417">要件</td> <td data-bbox="587 1314 1417 1417">30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等（ただし、市町村が耐震改修促進計画等において定めた地域も対象）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1417 587 1487">対象事業</td> <td data-bbox="587 1417 1417 1487">耐震性を向上させる工事費及び設計費（設計費を追加）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1487 587 1556">補助対象額</td> <td data-bbox="587 1487 1417 1556">120万円（所得税控除要件を撤廃）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1556 587 1621">補助率</td> <td data-bbox="587 1556 1417 1621">公的負担1/2（府及び市町村補助）・住宅所有者負担1/2</td> </tr> </table>			対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（規模要件を撤廃）	耐震性	耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上となるもの（ただし、建築物の構造上、居住性が著しく悪化するものは0.7以上）	要件	30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等（ただし、市町村が耐震改修促進計画等において定めた地域も対象）	対象事業	耐震性を向上させる工事費及び設計費（設計費を追加）	補助対象額	120万円（所得税控除要件を撤廃）	補助率	公的負担1/2（府及び市町村補助）・住宅所有者負担1/2
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅（規模要件を撤廃）														
耐震性	耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上となるもの（ただし、建築物の構造上、居住性が著しく悪化するものは0.7以上）														
要件	30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等（ただし、市町村が耐震改修促進計画等において定めた地域も対象）														
対象事業	耐震性を向上させる工事費及び設計費（設計費を追加）														
補助対象額	120万円（所得税控除要件を撤廃）														
補助率	公的負担1/2（府及び市町村補助）・住宅所有者負担1/2														
担当課・係名	建築指導課 建築防災・安全係	課・係直通電話番号	075-414-5346												

平成20年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進費														
予算額	18,608千円	新規・継続の別	新規												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>民間事業者等が行う高齢者向け地域優良賃貸住宅の整備等に要する費用に対し、市町村が補助を行う場合に府が支援をすることにより、高齢者の身体機能に対応した良質な賃貸住宅の供給促進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="405 1032 1391 1662"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 1032 638 1099">補助項目</th> <th data-bbox="638 1032 1058 1099">補助対象</th> <th data-bbox="1058 1032 1391 1099">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 1099 638 1274">建設費補助</td> <td data-bbox="638 1099 1058 1274">共同施設、共用部分 高齢者等向け設備等の整備</td> <td data-bbox="1058 1099 1391 1274">整備費の2/3に対し ・ 国45% ・ 府・市町村 各27.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1274 638 1451">家賃減額補助</td> <td data-bbox="638 1274 1058 1451">〔 契約家賃（市場家賃） － 入居者負担額 〕 ×月数</td> <td data-bbox="1058 1274 1391 1451">・ 国50% （交付税等） ・ 府・市町村 各25%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1451 638 1662">建設費に係る 利子補給</td> <td data-bbox="638 1451 1058 1662">住宅金融支援機構からの借入金に対し、5年間2%を利子補給</td> <td data-bbox="1058 1451 1391 1662">・ 国45% ・ 府・市町村 各27.5%</td> </tr> </tbody> </table>			補助項目	補助対象	補助率	建設費補助	共同施設、共用部分 高齢者等向け設備等の整備	整備費の2/3に対し ・ 国45% ・ 府・市町村 各27.5%	家賃減額補助	〔 契約家賃（市場家賃） － 入居者負担額 〕 ×月数	・ 国50% （交付税等） ・ 府・市町村 各25%	建設費に係る 利子補給	住宅金融支援機構からの借入金に対し、5年間2%を利子補給	・ 国45% ・ 府・市町村 各27.5%
	補助項目	補助対象	補助率												
建設費補助	共同施設、共用部分 高齢者等向け設備等の整備	整備費の2/3に対し ・ 国45% ・ 府・市町村 各27.5%													
家賃減額補助	〔 契約家賃（市場家賃） － 入居者負担額 〕 ×月数	・ 国50% （交付税等） ・ 府・市町村 各25%													
建設費に係る 利子補給	住宅金融支援機構からの借入金に対し、5年間2%を利子補給	・ 国45% ・ 府・市町村 各27.5%													
<p>3 対象住宅</p> <p>(1) 計画地：宇治市菟道（京阪三室戸駅南側の住宅地）</p> <p>(2) 計画戸数：34戸（耐火構造5階建）</p>															
担当課・係名	住 宅 課 計 画 係	課・係直通電話番号	075-414-5361												